

四半期報告書

(第14期第1四半期)

自 平成25年4月1日

至 平成25年6月30日

株式会社新生銀行

(E03530)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 23
- (2) 新株予約権等の状況 23
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 23
- (4) ライツプランの内容 23
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 23
- (6) 大株主の状況 23
- (7) 議決権の状況 24

2 役員の状況 24

第4 経理の状況 25

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 26
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 28
 - 四半期連結損益計算書 28
 - 四半期連結包括利益計算書 29

2 その他 49

第二部 提出会社の保証会社等の情報 49

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月8日
【四半期会計期間】	第14期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社新生銀行
【英訳名】	Shinsei Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高経営責任者 当麻 茂樹
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【電話番号】	03-6880-7000（代表）
【事務連絡者氏名】	財務管理部副部長 中島 敦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【電話番号】	03-6880-7000（代表）
【事務連絡者氏名】	財務管理部副部長 中島 敦
【縦覧に供する場所】	株式会社新生銀行大阪支店 （大阪市北区曾根崎二丁目12番4号） 株式会社新生銀行名古屋支店 （名古屋市中区栄三丁目1番1号） 株式会社新生銀行大宮支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目9番1号） 株式会社新生銀行柏支店 （千葉県柏市柏一丁目4番3号） 株式会社新生銀行横浜支店 （横浜市西区南幸一丁目9番13号） 株式会社新生銀行神戸支店 （神戸市中央区三宮町三丁目7番6号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		平成24年度 第1四半期連結 累計期間	平成25年度 第1四半期連結 累計期間	平成24年度
		(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
経常収益	百万円	95,328	93,493	386,079
経常利益	百万円	17,873	15,046	54,495
四半期純利益	百万円	16,433	12,780	—
当期純利益	百万円	—	—	51,079
四半期包括利益	百万円	15,971	10,717	—
包括利益	百万円	—	—	62,713
純資産額	百万円	640,923	691,668	683,644
総資産額	百万円	8,563,125	8,811,306	9,029,335
1株当たり四半期純利益 金額	円	6.19	4.81	—
1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	19.24
潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額	円	—	4.81	—
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	—	—	—
自己資本比率	%	6.7	7.1	6.9

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 平成24年度第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。
- なお、1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、（（四半期）期末純資産の部合計－（四半期）期末新株予約権－（四半期）期末少数株主持分）を（四半期）期末資産の部合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間において報告セグメントの区分を変更しております。その詳細は「第一部 企業情報」「第4 経理の状況」「1 四半期連結財務諸表」「セグメント情報等」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

[金融経済環境]

当第1四半期（平成25年4月1日～平成25年6月30日）において、安倍政権による、いわゆる「アベノミクス」への先行的な期待もあって景気マインドの改善が進む中、円高是正や米国等の緩やかな景気回復等による輸出環境の改善、個人消費や企業の生産活動の持ち直し、厳しさを残しながらの雇用情勢の改善等、日本経済は着実に回復へと向かいました。

こうした中、政府・日銀は、「アベノミクス」の具現化に向けて、各種政策の推進に取り組みました。このうち、日銀は4月4日に、「量・質ともに次元の違う」金融緩和策の導入を決定し、また、政府は「15ヶ月予算」による機動的な財政政策に着手するとともに、民間投資を喚起する成長戦略の構築を進めました。

今後は、輸出が本格的に持ち直し、上述の各種政策の効果が発現される中で、企業収益の改善が家計所得や投資の増加につながっていくことが期待されており、そのためには、民間の自助努力とともに、政府・日銀の真の政策実行力が求められることとなります。ただし、引き続き世界景気の下振れ懸念が大きなリスク要因となっており、依然として厳しい雇用・給与環境の先行きにも十分留意すべき状況にあります。

金融市場においては、期初の日銀による異次元の金融緩和策決定以降、為替・金利・株価ともに大きく変動しました。まず為替相場については、期初から円安傾向が一層強まり、5月後半には米ドル円で103円台、ユーロ円で134円近辺に至る場面もありましたが、その後一時的に円の買い戻しが進んだこともあって、6月末には米ドル円で約99円（3月末比約5円の円安）、ユーロ円で約129円（同比約8円の円安）となりました。次に国内金利については、長期金利（10年国債利回り）は、3月末では0.6%を下回っていましたが、金融緩和策発表直後には一時0.3%台に急落する一方、株価上昇に伴う資金移動、米国長期金利の上昇等の影響もあって5月23日の日中には一時1%にまで上昇するなど、大きく乱高下する局面が続きました。ただし、6月中は概ね0.8～0.9%の範囲内で推移しました。一方、短期金利は引き続き低水準で推移しました。最後に日経平均株価については、景気の先行きへの期待が高まる中、期初から急ピッチの上昇となり、5月23日には日中16,000円に迫る場面もありました。しかしながら、その後、大きく値を下げる日もあるなど、調整局面ともいえる状況が続き、結果、6月末の終値は1万3,677円32銭（3月末比約1,280円の上昇）となりました。金融市場は、落ち着きを取り戻しつつあるようにも見受けられるものの、今後の動向には引き続き十分注視すべき状況にあります。

[事業の経過及び成果]

当行は、前連結会計年度までの第一次中期経営計画に続き、平成26年3月期から平成28年3月期までを対象期間として、「顧客基盤の更なる拡大」と「良質資産の積上げ・ポートフォリオの改善」を基本方針とする「第二次中期経営計画」（以下「第二次中計」）を策定いたしました。当連結会計年度は第二次中計における初年度にあたり、現在、計画の達成に向けて業務に邁進しているところであります。各ビジネス分野における取り組み状況は以下の通りです。

（法人業務）

当行グループは、法人のお客さまに関する業務について、主として事業法人・公共法人向けファイナンス、アドバイザービジネスを行う「法人部門」と、金融市場・金融法人向けビジネスを行う「金融市場部門」により推進しております。

当行は、事業参画を通じた企業・産業・地域の成長支援と、専門能力の強化・実践を基本戦略として、特定の業種・分野への重点的な商品・サービスの提供による差別化を促進するとともに、当行の専門性のある分野の一層の強化等も図る等、積極的に各業務を推進しております。

このうち、ヘルスケアファイナンスにおいて、シンガポールの大手医療サービス開発企業が組成した特定目的会社によるヘルスケア施設取得に対するノンリコースローンを提供する等、引き続き業務拡充に努めており、特に、近い将来における「ヘルスケアREIT」の組成も視野に入れた積極的な展開を図っております。次に、国内メガソーラー案件に先駆的に取り組む等、再生可能エネルギー分野でのプロジェクトファイナンスを積極的に推進しており、さらにアジア・オセアニア地域等といった海外でのプロジェクトファイナンスについても強化を図っております。また、ベンチャー企業投資・育成に実績のある磯崎哲也氏等と共同で設立した「フェムトグロースキャピタル」を通じて国内のアーリーステージにあるインターネット関連企業への成長支援を行っており、さらに当行子会社の新生企業投資株式会社（以下「新生企業投資」）によるPre-IPO投資を積極的に推進中であるなど、引き続き創業支援・成長支援に注力しております。

また、新規開拓を含めた事業法人業務の推進、金融機関のお客さまのニーズに適応した商品・サービスの提供等に努めるとともに、不動産ファイナンス、企業買収ファイナンス等のスペシャルティファイナンス、企業再生、クレジットトレーディング、金融市場関連業務等についても、当行の専門性や特色を生かしながら、引き続き積極的に推進しております。さらに、法人部門傘下の昭和リース株式会社については、引き続き、従来業務の推進はもとより、新規ビジネスの開拓・推進や、当行法人営業との連携強化、地域金融機関との提携強化など、顧客基盤のさらなる拡充を図っております。

当行は、7月1日より、プリンシパルトラザクションズ本部ならびに傘下の連結子会社を再編し、新生プリンシパルインベストメント株式会社、その連結子会社となる新生企業投資、新生インベストメント&ファイナンス株式会社、新生債権回収&コンサルティング株式会社の4社からなる「新生プリンシパルインベストメントグループ」を組成しました。この再編は、第二次中計の基本戦略に基づき、クレジットトレーディング業務及びプライベートエクイティ業務について、これまでに築き上げてきた経営資源、ノウハウをベースに、急速に変化する事業環境に的確かつ機動的に対応するため、組織の効率性向上と業務の専門性の高度化を目的として、フロント業務について子会社中心の組織・体制とするものであります。当行は、今回の再編を通じ、当該業務領域において、これまで以上にお客さまのニーズに機動的に対応できる体制を早期に確立し、新たな金融ソリューション事業の展開を目指すとともに、当行グループの収益力の極大化を図ってまいります。

（個人業務）

当行グループは、個人部門において、銀行本体によるリテールバンキング業務及び銀行本体や子会社によるコンシューマーファイナンス業務を推進しております。

当行は、グループ各社の商品・サービスをニーズに合わせて自由にご利用できるお客さま（「コア顧客」）の拡大を目指しており、その実現に向けて、各業務の拡充を図りつつ、グループ一体となった運営に注力しているところであります。

リテールバンキング業務においては、お客さまの多様なニーズに対応した幅広い金融商品・サービスの提供に努めました。このうち、預金では、5月から7月にかけて円定期預金キャンペーンを展開しており、また外貨預金の取り込み等にも注力しました。投信等の投資商品では、金融市場が活発な動きを見せる中において、顧客ニーズにマッチした商品の提供を積極的に推進しております。住宅ローンでは、「パワースマート住宅ローン」について、お客さまのリフォーム（増改築）ニーズにも対応したものとするなど、従来から高い評価を受けてきた商品性の一層の拡充に努めており、引き続き順調に残高を積上げております。また、「Goレミット新生海外送金サービス」の開始（3月）、各種セミナー開催、フェイスブック、ツイッターの活用による情報提供サービスの拡充にも努めました。こうした施策が高い評価を受けていることもあって、個人のお客さまからの預金は、当行の各業務の積極的な展開に必要な水準で推移しており、安定的な資金調達基盤の確立にも大いに貢献しております。

コンシューマーファイナンス業務においては、依然として改正貸金業法等の影響はあるものの、市場回復に向けた動きが明確になりつつある中において、グループを挙げて積極的な業務展開を図っております。このうち、新生フィナンシャル株式会社（以下「新生フィナンシャル」）の事業の一部を譲り受けて平成23年10月から銀行本体で開始した個人向け無担保ローン「新生銀行カードローン レイク」においては、融資残高及び新規獲得顧客数とも順調に増加しております。また、株式会社アプラスフィナンシャルにおいては、引き続き、その傘下にある株式会社アプラス（以下「アプラス」）等の事業会社にて、各種事業を積極的に推進しております。さらに、新生フィナンシャルにおいては、既存顧客へのサービス継続とともに、「新生銀行カードローン レイク」及び他の金融機関との提携による個人向け無担保ローンの信用保証業務の拡大に努めております。

さらに、「コア顧客」拡大を目指し、お客さまの取引状況に応じて「新生プラチナ」「新生ゴールド」「新生スタンダード」といったステージ別に金融優遇サービスを提供する「新生ステップアッププログラム」において、新たに「新生銀行カードローンレイク」、及び当行グループの統一カードである「新生アプラス ゴールドカード」のご利用を「新生ゴールド」のステージ判定の条件の一つに加え、お客さまがニーズに応じて当行グループの金融商品・サービスを従来以上に幅広くご利用いただけるようにいたしました。また、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社（以下「CCC」）との間で、「Tポイント」を利用するT会員に対する金融商品・サービスのご案内に関する業務提携について基本合意し、T会員に対して、総合口座「PowerFlex（パワーフレックス）」の開設時や金融商品・サービス利用時のTポイント付与を開始いたします。さらに、既にCCCと提携しているアプラスが発行するクレジットカード機能付きTカードを有する500万人の会員をはじめとして、T会員に対し、Tポイントサービスと当行グループの金融商品を組み合わせ、新たな金融商品やサービスの開発・提供も検討してまいります。

（1）業績の状況

<連結経営成績>

当第1四半期において、顧客基盤の更なる拡大と良質資産の積上げ等に向けて各業務に積極的に取り組んだ結果、連結四半期純利益は127億円となり、通期の当期純利益計画480億円の達成に向けて、まずは順調な立ち上がりとなりました。

当第1四半期の経常収益は934億円（前年同期比18億円減少）、経常費用は784億円（同比9億円増加）、経常利益は150億円（同比28億円減少）となりました。

資金利益については、ノンコア資産の圧縮やコンシューマーファイナンス業務での貸出残高の減少等により前年同期に比べて減少しましたが、このうち、コンシューマーファイナンス業務での貸出残高は前第4四半期以降増加に転じております。また、非資金利益（ネットの役務取引等利益、特定取引利益、その他業務利益の合計）については、お客さまのニーズに即した商品の開発・提供の推進や、重点業種・分野への積極的な取り組みに尽力しており、ALM業務において大幅な市場変動に伴う金利リスク回避を目的とした国債売却損の計上もあって全体では前年同期に比べて減少したものの、相応の利益水準を確保しました。次に、人件費・物件費といった経費については、業務基盤拡充に向けた積極的な資源投入を行ったことから前年同期に比べて若干増加したものの、業務基盤の拡充と業務の効率化とのバランスをとりながら、メリハリをつけた運営を行っております。また、与信関連費用については、前年同期に計上したような比較的大口の貸倒引当金の取崩益や償却債権取立益が当第1四半期にはなかったものの、これまでの潜在的なリスク削減に向けた各施策が奏功し、従来のような大口の引当はなく、さらにコンシューマーファイナンス業務等での資産の良質化もあって、ネットで若干の取崩益となりました。

また、特別損益はネットで5億円の損失となり、さらに法人税等合計9億円（損）、少数株主利益8億円を計上しました。この結果、当第1四半期の四半期純利益は127億円（同比36億円減少）となり、当連結会計年度の当期純利益計画480億円の達成に向けて、滑り出しは順調なものとなりました。

セグメント別では、法人部門は、引き続き顧客基盤の拡充、収益力の一層の強化に向けた取り組みが着実に成果を上げており、さらに経費や与信関連費用の抑制にも努めた結果、堅調な業績となりました。

金融市場部門は、金融市場の一時的な混乱の影響を受けたものの、顧客基盤の拡充に向けた継続的な営業努力やお客さまのニーズに適合した商品・サービスの提供に努めた結果、黒字を確保しました。

個人部門では、まずリテールバンキング本部は、積極的な業務展開に向けた営業経費が若干増加したものの、住宅ローンが順調に積上がり、さらに投信等の投資商品の販売が堅調に推移したこと等から、前年同期とほぼ横這いの利益水準を確保しました。次にコンシューマーファイナンス本部は、子会社における貸出金減少により資金利益は前年同期と比べて減少したものの、「新生銀行カードローン レイク」において順調に貸出を伸ばしていることもあり、同利益の減少ペースは緩やかになってきております。また、与信管理の厳格化、回収体制の強化、いわゆる総量規制も影響しての資産良質化等により、与信関連費用の発生は抑制されており、さらに継続的な業務の効率化も奏功して、順調に利益を計上しました。

「経営勘定／その他」では、ALM業務を所管するトレジャリー本部において、上述の金利リスク回避を目的とした国債売却損として、ネットで14億円計上したため、全体として損失を計上しました。

詳細は、「第一部 企業情報」「第4 経理の状況」「1 四半期連結財務諸表」「セグメント情報等」をご参照ください。

<連結財政状態>

当第1四半期末における連結財政状態については、総資産は8兆8,113億円（前連結会計年度末比2,180億円減少）、純資産は6,916億円（同比80億円増加）となりました。

主要な勘定残高について、貸出金は、4兆2,329億円（同比594億円減少）となりました。このうち、住宅ローンは堅調に推移し、コンシューマーファイナンス業務では、「新生銀行カードローン レイク」における順調な積上がり等によって前連結会計年度にかけて減少ペースが緩やかになり、前第4四半期以降は増加に転じました。法人向け貸出は前連結会計年度末比では減少しましたが、良質な貸出資産の積上げに向けて、引き続き積極的に貸出業務に取り組んでおります。次に、有価証券は、ALM目的で保有する米国債等の増加もあって1兆8,715億円（同比292億円増加）となりました。なお、日本国債の残高は前連結会計年度末からほぼ横這いとなっております。一方、預金・譲渡性預金は、4月27日に財形金融債の発行を終了し、従来の財形金融債を財形預金に移行したことが主因となって、同比2,232億円増加の5兆6,807億円となりました。引き続き、当行の安定的な資金調達基盤の重要な柱である個人のお客さまからの預金を中心に、各業務を積極的に展開するのに十分な水準を維持しております。また、債券は、上述の財形金融債から預金への移行により495億円（同比2,127億円減少）となり、これと社債を合計した残高は2,375億円（同比1,991億円減少）となりました。

不良債権については、金融再生法ベースの開示債権（単体）において、当第1四半期末は2,164億円（前事業年度末は2,426億円）、不良債権比率は4.80%（前事業年度末は5.32%）となり、いずれも改善いたしました。

銀行法に基づく連結自己資本比率（国内基準）及びTier1比率は、当第1四半期末において、順に12.79%、10.85%となり、いずれも前連結会計年度末を上回りました。

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	4,147,047	100.00	4,187,407	100.00
製造業	248,132	5.98	231,959	5.54
農業、林業	315	0.01	251	0.01
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	278	0.01	189	0.00
建設業	13,840	0.33	12,501	0.30
電気・ガス・熱供給・水道業	77,097	1.86	133,517	3.19
情報通信業	40,527	0.98	31,131	0.74
運輸業、郵便業	241,588	5.83	224,192	5.35
卸売業、小売業	82,614	1.99	73,216	1.75
金融業、保険業	772,963	18.64	691,824	16.52
不動産業	595,898	14.37	568,341	13.57
各種サービス業	304,787	7.35	313,765	7.49
地方公共団体	118,361	2.85	109,155	2.61
その他	1,650,641	39.80	1,797,359	42.92
海外及び特別国際金融取引勘定分	90,221	100.00	45,591	100.00
政府等	2,058	2.28	1,884	4.13
金融機関	1,036	1.15	944	2.07
その他	87,126	96.57	42,763	93.80
合計	4,237,269	—	4,232,998	—

（注）1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況 (単体)

(1) 損益の概要

	前第1四半期累計期間 (百万円) (A)	当第1四半期累計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	24,889	27,122	2,233
金銭の信託運用損益	2,874	717	△2,156
経費 (除く臨時処理分)	16,703	16,985	281
人件費	5,032	5,069	37
物件費	10,817	11,017	199
税金	853	898	44
実質業務純益	8,185	10,137	1,951
うち債券関係損益	488	△783	△1,271
臨時損益 (除く金銭の信託運用損益)	90	△408	△498
株式関係損益	△306	1,198	1,505
不良債権処理額	△951	989	1,940
貸出金償却	571	249	△321
個別貸倒引当金繰入額	—	922	(注7)
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—	(注7)
償却債権取立益 (△)	△777	△182	595
貸倒引当金戻入益 (△)	△745	—	(注7)
その他の債権売却損等	—	—	—
その他臨時損益	△554	△617	△62
経常利益	7,778	8,778	1,000
特別損益	△549	△500	49
うち固定資産処分損益及び減損損失	△176	△522	△346
税引前四半期純利益	7,229	8,278	1,049
法人税、住民税及び事業税	△171	△121	50
法人税等調整額	△24	△54	△29
四半期純利益	7,426	8,454	1,028

(注) 1. 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役員取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支＋金銭の信託運用損益

金銭の信託運用損益は臨時損益に含まれますが、当行が注力している投資銀行業務部門の損益であることから、本来業務にかかる損益ととらえております。

2. 実質業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、本表では業務費用から控除されているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。本表では、さらに金銭の信託運用損益を除いた金額を記載しております。

5. 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償却

6. 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

7. 前第1四半期の貸倒引当金は全体で745百万円の取崩超(うち、一般貸倒引当金については1,684百万円の取崩)のため、当該金額を貸倒引当金戻入益に計上しております。また当第1四半期累計期間の貸倒引当金は全体で1,454百万円の繰入超(うち、一般貸倒引当金については532百万円の繰入)となっております。

2. ROE(単体)

	前第1四半期累計期間(%)	当第1四半期累計期間(%)
実質業務純益ベース	5.08	6.12
当期純利益ベース	4.61	5.10

3. 預金・債券・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・債券・貸出金の残高

	前事業年度(百万円) (A)	当第1四半期累計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金(末残)	5,836,251	6,040,295	204,044
預金(平残)	5,665,481	5,963,675	298,194
債券(末残)	265,042	51,794	△213,247
債券(平残)	282,029	122,084	△159,944
貸出金(末残)	4,224,433	4,193,585	△30,848
貸出金(平残)	4,169,616	4,197,463	27,847

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

(2) 個人・法人別預金残高 (国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当第1四半期会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	4,693,623	4,965,131	271,507
法人	937,792	920,539	△17,253
計	5,631,416	5,885,670	254,254

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当第1四半期会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	1,085,165	1,115,234	30,069
その他ローン残高	65,625	80,707	15,082
計	1,150,790	1,195,942	45,152

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）及び「告示」の特例である平成20年金融庁告示第79号、平成24年金融庁告示第56号に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率（国内基準）

項目		平成25年 3 月31日	平成25年 6 月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	512,204	512,204
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	79,461	79,461
	利益剰余金	107,288	117,414
	自己株式（△）	72,558	72,558
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	2,653	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	為替換算調整勘定	1,475	1,950
	新株予約権	1,238	1,208
	連結子法人等の少数株主持分	60,173	60,510
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	57,547	57,838
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	35,394	33,678
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	12,487	11,608
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	9,555	9,534
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）	20,358	13,862
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計 （上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
計 (A)	608,832	631,507	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	24,073	24,250	

項目		平成25年 3 月 31 日	平成25年 6 月 30 日
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	8,972	9,011
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	169,798	170,578
	うち永久劣後債務 (注2)	29,358	27,264
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	140,440	143,314
	計	178,770	179,589
	うち自己資本への算入額 (B)	178,770	179,589
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目 (注4) (D)	71,795	67,229
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	715,807	743,867
リスク・アセ ット等	資産 (オン・バランス) 項目	4,443,342	4,426,926
	オフ・バランス取引等項目	807,555	803,968
	信用リスク・アセットの額 (F)	5,250,898	5,230,894
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H) / 8%) (G)	228,290	215,740
	(参考) マーケット・リスク相当額 (H)	18,263	17,259
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J) / 8%) (I)	368,595	368,595
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (J)	29,487	29,487
	信用リスク・アセット調整額 (K)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L)	—	—
	計 ((F) + (G) + (I) + (K) + (L)) (M)	5,847,783	5,815,230
連結自己資本比率 (国内基準) = E/M × 100 (%)		12.24	12.79
(参考) Tier 1 比率 = A/M × 100 (%)		10.41	10.85

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等 (海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。) であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成25年3月31日	平成25年6月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	512,204	512,204
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	79,465	79,465
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	12,628	12,628
	その他利益剰余金	138,595	144,396
	その他	57,547	57,838
	自己株式（△）	72,558	72,558
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	2,653	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	新株予約権	1,238	1,208
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	1,262	1,202
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	1,562	1,491
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	9,555	9,534
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）	23,593	17,211
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計 （上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
計 (A)	690,494	705,743	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	24,073	24,250	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	57,547	57,838	

項目		平成25年 3 月 31 日	平成25年 6 月 30 日
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	2,442	2,549
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	169,798	170,578
	うち永久劣後債務 (注2)	29,358	27,264
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	140,440	143,314
	計	172,240	173,128
	うち自己資本への算入額 (B)	172,240	173,128
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目 (注4) (D)	39,014	32,469
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	823,720	846,402
リスク・ア セット等	資産 (オン・バランス) 項目	5,072,072	5,087,209
	オフ・バランス取引等項目	289,482	289,114
	信用リスク・アセットの額 (F)	5,361,554	5,376,323
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H) / 8%) (G)	220,647	208,949
	(参考) マーケット・リスク相当額 (H)	17,651	16,715
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J) / 8%) (I)	172,465	172,465
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (J)	13,797	13,797
	信用リスク・アセット調整額 (K)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L)	—	—
	計 ((F) + (G) + (I) + (K) + (L)) (M)	5,754,668	5,757,738
単体自己資本比率 (国内基準) = E/M × 100 (%)		14.31	14.70
(参考) Tier 1 比率 = A/M × 100 (%)		11.99	12.25

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等 (海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。) であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(*) 優先出資証券の概要

当行は、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、連結自己資本比率（国内基準）における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」及び単体自己資本比率（国内基準）における「基本的項目」の中の「その他」「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」に計上しております。

発行体	Shinsei Finance (Cayman) Limited	Shinsei Finance II (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	同左
償還期日	定めなし	同左
任意償還	平成28年7月以降の各配当支払日に任意償還可能（但し、金融庁の事前承認が必要）	平成28年7月以降、10年毎の各配当支払日に任意償還可能（但し、金融庁の事前承認が必要）
発行総額	38百万米ドル	24百万米ドル
払込日	平成18年2月23日	平成18年3月23日
配当支払日	毎年7月20日（但し、当該日が営業日でない場合は翌営業日とする）	毎年7月25日（但し、当該日が営業日でない場合は翌営業日とする）
配当率	平成28年7月の配当支払日までの配当期間については固定配当率（年6.418%）が適用される。それ以降の配当期間については変動配当率が適用されるとともにステップアップ配当が付与される。	平成28年7月の配当支払日までの配当期間については固定配当率（年7.16%）が適用される。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。なお、ステップアップ配当は付与されない。
配当支払に関する条件概要	以下の強制的配当停止事由及び任意配当停止事由のいずれにも該当しない場合、本優先出資証券に対して満額の配当が行われる。	同左
	強制的配当停止事由 破産事由、更生事由、清算事由、民事再生事由、支払不能事由、政府による宣言（注1）が発生した場合には、配当の支払は停止される。配当可能利益制限又は優先株式配当制限が適用される場合には、その適用に応じて配当は停止又は減額される。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。	同左
	配当可能利益制限 当行の配当可能金額（前年度末の配当可能利益から当年度に当行優先株式（注2）に対して行われた又は行われる配当を控除した額。本優先出資証券と類似する証券が存在する場合は配当可能金額はさらに調整される。）が本優先出資証券の当年度の配当額を下回る場合には、その配当可能金額を上限として本優先出資証券に対する配当は支払われる。当年度に配当可能金額が無い場合には、配当は支払われない。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。	同左
	優先株式配当制限 当行優先株式への配当が減額又は支払われない場合には、本優先出資証券に対する配当も同割合に減額され又は支払われない。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。	同左

発行体	Shinsei Finance (Cayman) Limited	Shinsei Finance II (Cayman) Limited
配当支払に関する条件概要(続き)	<p>任意配当停止事由</p> <p>当行は以下のいずれかの場合にはその裁量により配当を停止もしくは減額（監督事由でない場合）することができる。但し、下記(2)の場合でも、当行が当行優先株式に配当を行う場合には、同割合で本優先出資証券に対しても配当を支払うものとする。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。</p> <p>(1) 監督事由（注3）が発生した場合。</p> <p>(2) 直近に終了した会計年度について当行が当行普通株式に対する配当を行わない場合。</p>	同左
残余財産請求権	当行優先株式と実質的に同順位	同左

発行体	Shinsei Finance III (Cayman) Limited	
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	同左
償還期日	定めなし	同左
任意償還	平成26年7月以降の各配当支払日に任意償還可能（但し、金融庁の事前承認が必要）	同左
発行総額	15,600百万円	18,000百万円
払込日	平成21年3月30日	同左
配当支払日	毎年7月23日（但し、当該日が営業日でない場合は翌営業日とする）	同左
配当率	平成26年7月の配当支払日までの配当期間については固定配当率（年5.5%）が適用される。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。なお、ステップアップ配当は付与されない。	平成31年7月の配当支払日までの配当期間については固定配当率（年5.0%）が適用される。それ以降の配当期間については変動配当率が適用されるとともにステップアップ配当が付与される。
配当支払に関する条件概要	以下の強制的配当停止事由及び任意配当停止事由のいずれにも該当しない場合、本優先出資証券に対して満額の配当が行われる。	同左
	強制的配当停止事由 破産事由、更生事由、清算事由、民事再生事由、支払不能事由、政府による宣言（注1）が発生した場合には、配当の支払は停止される。配当可能利益制限又は優先株式配当制限が適用される場合には、その適用に応じて配当は停止又は減額される。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。	同左
	配当可能利益制限 当行の配当可能金額（前年度末の配当可能利益から当年度に当行優先株式（注2）に対して行われた又は行われる配当を控除した額。本優先出資証券と類似する証券が存在する場合は配当可能金額はさらに調整される。）が本優先出資証券の当年度の配当額を下回る場合には、その配当可能金額を上限として本優先出資証券に対する配当は支払われる。当年度に配当可能金額が無い場合には、配当は支払われない。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。	同左
	優先株式配当制限 当行優先株式への配当が減額又は支払われない場合には、本優先出資証券に対する配当も同割合に減額され又は支払われない。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。	同左

発行体	Shinsei Finance III (Cayman) Limited	
配当支払に関する条件概要(続き)	<p>任意配当停止事由</p> <p>当行は以下のいずれかの場合にはその裁量により配当を停止もしくは減額（監督事由でない場合）することができる。但し、下記(2)の場合でも、当行が当行優先株式に配当を行う場合には、同割合で本優先出資証券に対しても配当を支払うものとする。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。</p> <p>(1) 監督事由（注3）が発生した場合。</p> <p>(2) 直近に終了した会計年度について当行が当行普通株式に対する配当を行わない場合。</p>	同左
残余財産請求権	当行優先株式と実質的に同順位	同左

発行体	Shinsei Finance IV (Cayman) Limited	
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	同左
償還期日	定めなし	同左
任意償還	平成26年7月以降の各配当支払日に任意償還可能（但し、金融庁の事前承認が必要）	同左
発行総額	2,500百万円	6,600百万円
払込日	平成21年3月30日	同左
配当支払日	毎年7月23日（但し、当該日が営業日でない場合は翌営業日とする）	同左
配当率	平成31年7月の配当支払日までの配当期間については固定配当率（年5.0%）が適用される。それ以降の配当期間については変動配当率が適用されるとともにステップアップ配当が付与される。	平成26年7月の配当支払日までの配当期間については固定配当率（年5.5%）が適用される。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。なお、ステップアップ配当は付与されない。
配当支払に関する条件概要	以下の強制的配当停止事由及び任意配当停止事由のいずれにも該当しない場合、本優先出資証券に対して満額の配当が行われる。	同左
	強制的配当停止事由 破産事由、更生事由、清算事由、民事再生事由、支払不能事由、政府による宣言（注1）が発生した場合には、配当の支払は停止される。配当可能利益制限又は優先株式配当制限が適用される場合には、その適用に応じて配当は停止又は減額される。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。	同左
	配当可能利益制限 当行の配当可能金額（前年度末の配当可能利益から当年度に当行優先株式（注2）に対して行われた又は行われる配当を控除した額。本優先出資証券と類似する証券が存在する場合は配当可能金額はさらに調整される。）が本優先出資証券の当年度の配当額を下回る場合には、その配当可能金額を上限として本優先出資証券に対する配当は支払われる。当年度に配当可能金額が無い場合には、配当は支払われない。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。	同左
	優先株式配当制限 当行優先株式への配当が減額又は支払われない場合には、本優先出資証券に対する配当も同割合に減額され又は支払われない。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。	同左

発行体	Shinsei Finance IV (Cayman) Limited	
配当支払に関する条件概要(続き)	<p>任意配当停止事由</p> <p>当行は以下のいずれかの場合にはその裁量により配当を停止もしくは減額（監督事由でない場合）することができる。但し、下記(2)の場合でも、当行が当行優先株式に配当を行う場合には、同割合で本優先出資証券に対しても配当を支払うものとする。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。</p> <p>(1) 監督事由（注3）が発生した場合。</p> <p>(2) 直近に終了した会計年度について当行が当行普通株式に対する配当を行わない場合。</p>	同左
残余財産請求権	当行優先株式と実質的に同順位	同左

発行体	Shinsei Finance V (Cayman) Limited	
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	同左
償還期日	定めなし	同左
任意償還	平成27年7月以降の各配当支払日に任意償還可能（但し、金融庁の事前承認が必要）	同左
発行総額	4,000百万円	5,000百万円
払込日	平成21年10月2日	同左
配当支払日	毎年7月23日（但し、当該日が営業日でない場合は翌営業日とする）	同左
配当率	平成27年7月の配当支払日までの配当期間については固定配当率（年5.5%）が適用される。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。なお、ステップアップ配当は付与されない。	変動配当率（円LIBOR（12ヶ月物）+4.55%）が適用される。なお、ステップアップ配当は付与されない。
配当支払に関する条件概要	以下の強制的配当停止事由及び任意配当停止事由のいずれにも該当しない場合、本優先出資証券に対して満額の配当が行われる。	同左
	強制的配当停止事由 破産事由、更生事由、清算事由、民事再生事由、支払不能事由、政府による宣言（注1）が発生した場合には、配当の支払は停止される。配当可能利益制限又は優先株式配当制限が適用される場合には、その適用に応じて配当は停止又は減額される。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。	同左
	配当可能利益制限 当行の配当可能金額（前年度末の配当可能利益から当年度に当行優先株式（注2）に対して行われた又は行われる配当を控除した額。本優先出資証券と類似する証券が存在する場合は配当可能金額はさらに調整される。）が本優先出資証券の当年度の配当額を下回る場合には、その配当可能金額を上限として本優先出資証券に対する配当は支払われる。当年度に配当可能金額が無い場合には、配当は支払われない。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。	同左
	優先株式配当制限 当行優先株式への配当が減額又は支払われない場合には、本優先出資証券に対する配当も同割合に減額され又は支払われない。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。	同左

発行体	Shinsei Finance V (Cayman) Limited	
配当支払に関する条件概要(続き)	<p>任意配当停止事由 当行は以下のいずれかの場合にはその裁量により配当を停止もしくは減額（監督事由でない場合）することができる。但し、下記(2)の場合でも、当行が当行優先株式に配当を行う場合には、同割合で本優先出資証券に対しても配当を支払うものとする。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。</p> <p>(1) 監督事由（注3）が発生した場合。 (2) 直近に終了した会計年度について当行が当行普通株式に対する配当を行わない場合。</p>	同左
残余財産請求権	当行優先株式と実質的に同順位	同左

- (注) 1. 破産事由：破産法に基づく破産手続の開始決定
 更生事由：会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定
 清算事由：会社法に基づく解散や清算手続の開始
 民事再生事由：民事再生法に基づく民事再生手続の開始決定
 支払不能事由：①債務不履行又はその恐れのある場合、又は当該配当により債務不履行又はその恐れのある場合。
 ②債務超過であるか又は当該配当により債務超過となる場合。
 政府による宣言：監督当局が、当行が支払不能又は債務超過の状態にあること、あるいは当行を公的管理下に置くこと、又は第三者に譲渡することを宣言した場合。
2. 当行により直接発行され、配当支払に関して最も優先順位の高い優先株式。
3. 当行の自己資本比率又は基本的項目の比率が、銀行規制により要求される最低水準を下回っているか、又は当該配当により下回ることとなる場合。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年3月31日	平成25年6月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	386	348
危険債権	1,983	1,763
要管理債権	57	52
正常債権	43,178	42,948

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000,000
計	4,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,750,346,891	2,750,346,891	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であり、単元株式数は、1,000株であります。
計	2,750,346,891	2,750,346,891	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	2,750,346	—	512,204	—	79,465

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 96,427,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,653,698,000	2,653,698	(注) 1
単元未満株式	普通株式 221,891	—	(注) 2
発行済株式総数	2,750,346,891	—	—
総株主の議決権	—	2,653,698	—

- (注) 1. 株式会社証券保管振替機構名義の株式が8,000株（議決権8個）含まれております。
2. 当行所有の自己株式が644株含まれております。

②【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町 二丁目4番3号	96,427,000	—	96,427,000	3.50
計	—	96,427,000	—	96,427,000	3.50

(注) 上記「①発行済株式」の「完全議決権株式（自己株式等）」の内訳であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
現金預け金	648,897	481,784
コールローン及び買入手形	18,806	—
買現先勘定	78,507	58,510
債券貸借取引支払保証金	19,083	40,856
買入金銭債権	112,318	105,454
特定取引資産	287,907	304,441
金銭の信託	233,847	228,645
有価証券	1,842,344	1,871,582
貸出金	※1 4,292,464	※1 4,232,998
外国為替	33,857	26,860
リース債権及びリース投資資産	203,590	204,053
その他資産	※1, ※2 770,905	※1, ※2 784,063
有形固定資産	52,716	51,450
無形固定資産	※3, ※4 68,429	※3, ※4 64,977
債券繰延資産	95	56
繰延税金資産	16,339	17,124
支払承諾見返	511,032	485,595
貸倒引当金	△161,810	△147,149
資産の部合計	9,029,335	8,811,306
負債の部		
預金	5,252,935	5,526,411
譲渡性預金	204,600	154,378
債券	262,342	49,594
コールマネー及び売渡手形	170,094	120,098
債券貸借取引受入担保金	47,069	41,234
特定取引負債	240,099	265,010
借入金	719,292	587,951
外国為替	174	37
短期社債	82,800	100,500
社債	174,286	187,912
その他負債	630,759	559,362
賞与引当金	7,604	2,330
役員賞与引当金	54	15
退職給付引当金	7,309	7,380
役員退職慰労引当金	245	119
利息返還損失引当金	34,983	31,695
特別法上の引当金	0	0
繰延税金負債	7	9
支払承諾	511,032	485,595
負債の部合計	8,345,690	8,119,638

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
資本金	512,204	512,204
資本剰余金	79,461	79,461
利益剰余金	107,288	117,414
自己株式	△72,558	△72,558
株主資本合計	626,395	636,522
その他有価証券評価差額金	3,825	△2,420
繰延ヘッジ損益	△11,605	△9,043
為替換算調整勘定	1,475	1,950
その他の包括利益累計額合計	△6,305	△9,513
新株予約権	1,238	1,208
少数株主持分	62,315	63,450
純資産の部合計	683,644	691,668
負債及び純資産の部合計	9,029,335	8,811,306

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
経常収益	95,328	93,493
資金運用収益	37,205	35,831
(うち貸出金利息)	32,254	31,491
(うち有価証券利息配当金)	4,536	3,647
役務取引等収益	10,076	11,410
特定取引収益	5,697	3,620
その他業務収益	※1 35,454	※1 35,229
その他経常収益	※2 6,893	※2 7,401
経常費用	77,455	78,446
資金調達費用	9,003	8,836
(うち預金利息)	5,892	5,667
(うち借入金利息)	1,269	1,267
(うち社債利息)	1,267	1,453
役務取引等費用	5,338	5,696
特定取引費用	1,339	98
その他業務費用	※3 22,043	※3 25,183
営業経費	※4 35,141	※4 35,891
その他経常費用	※5 4,589	※5 2,739
経常利益	17,873	15,046
特別利益	401	30
特別損失	※6 556	※6 550
税金等調整前四半期純利益	17,718	14,526
法人税等	297	931
少数株主損益調整前四半期純利益	17,421	13,595
少数株主利益	987	814
四半期純利益	16,433	12,780

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	17,421	13,595
その他の包括利益	△1,449	△2,878
その他有価証券評価差額金	△179	△6,258
繰延ヘッジ損益	△43	2,562
為替換算調整勘定	△958	779
持分法適用会社に対する持分相当額	△267	39
四半期包括利益	15,971	10,717
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	15,171	9,572
少数株主に係る四半期包括利益	800	1,144

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 税金費用の計算

税金費用は、当第1四半期連結累計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
破綻先債権額	20,577百万円	12,875百万円
延滞債権額	252,916百万円	227,799百万円
3カ月以上延滞債権額	1,258百万円	1,268百万円
貸出条件緩和債権額	38,117百万円	36,277百万円
合計額	312,869百万円	278,221百万円

また、「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
破綻先債権額	263百万円	547百万円
延滞債権額	9,372百万円	8,989百万円
3カ月以上延滞債権額	261百万円	255百万円
貸出条件緩和債権額	1,155百万円	1,035百万円
合計額	11,052百万円	10,827百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2. その他資産には、割賦売掛金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
割賦売掛金	365,817百万円	364,706百万円

※3. のれん及び負ののれんは相殺して無形固定資産に含めて表示しております。
相殺前の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
のれん	40,655百万円	38,848百万円
負ののれん	5,260百万円	5,169百万円
差引額	35,394百万円	33,678百万円

※4. 無形固定資産には、連結子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上された無形資産が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
無形資産	12,487百万円	11,608百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1. その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
リース収入	21,868百万円	21,574百万円

※2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
金銭の信託運用益	2,026百万円	2,619百万円
償却債権取立益	2,886百万円	1,919百万円

※3. その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
リース原価	18,954百万円	19,209百万円

※4. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
のれん償却額	1,833百万円	1,711百万円
無形資産償却額 (注)	994百万円	878百万円

(注) 昭和リース株式会社及び新生フィナンシャル株式会社並びにそれらの連結子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上された無形資産の償却額であります。

※5. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
貸倒引当金繰入額	1,470百万円	1,375百万円
貸出金償却	1,147百万円	464百万円
株式等償却	955百万円	36百万円

※6. 特別損失には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
固定資産減損損失	169百万円	518百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれん及び無形資産を除く無形固定資産に係る償却費を含む。）、のれんの償却額及び無形資産償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費（リース賃貸資産を除く）	2,598百万円	2,481百万円
のれんの償却額	1,833百万円	1,711百万円
無形資産償却額	994百万円	878百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月8日 取締役会	普通株式	2,653	1.00	平成24年3月31日	平成24年5月31日	その他利益 剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月8日 取締役会	普通株式	2,653	1.00	平成25年3月31日	平成25年5月30日	その他利益 剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの業務粗利益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	法人部門				金融市場部門		
	法人営業本部	プリンシパルト ランザクション ズ本部	昭和リース	その他法人部門	金融法人本部	市場営業本部	その他金融市場 部門
業務粗利益	9,001	2,593	3,079	599	1,593	2,467	536
資金利益 (△は損失)	6,819	850	△652	△59	445	442	20
非資金利益 (△は損失)	2,181	1,743	3,732	659	1,148	2,024	515
経費	2,791	904	1,915	422	532	866	879
与信関連費用 (△は益)	448	△42	△737	421	△625	△135	△95
セグメント利益 (△は損失)	5,761	1,732	1,900	△244	1,686	1,736	△247

	個人部門				経営勘定/その他		合計
	リテールバン キング本部	コンシューマーファイナンス本部			トレジャリー本 部	その他	
		新生フィナン シャル	アプラスフィ ナンシャル	その他			
業務粗利益	8,480	11,391	11,692	407	749	△517	52,075
資金利益 (△は損失)	6,616	12,296	2,568	360	△880	△627	28,202
非資金利益 (△は損失)	1,864	△904	9,123	47	1,629	109	23,873
経費	7,736	7,337	8,232	120	315	△259	31,797
与信関連費用(△は 益)	33	△1,591	1,541	△16	-	131	△667
セグメント利益(△ は損失)	709	5,645	1,918	303	434	△389	20,946

- (注) 1. 一般事業会社の売上高に代えて、経営管理上の業務粗利益を記載しております。経営管理上の業務粗利益は、資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支、金銭の信託運用損益、株式関連損益等の合計であり、収支とは、収益と費用の差額であります。これらの収支及び損益は、当行グループ本来の業務による収益と費用を表したものであります。事業セグメント間の資金収支については内部の仕切レートを基準に算出してあります。また、間接部門の経費は、予め決められた経費配賦ルールに基づき、期初に設定した予算に応じて各事業セグメントに賦課しております。
2. 経費は、営業経費から、子会社買収に伴い発生したのれん償却額、無形資産償却額及び臨時的な費用を控除したものであります。なお、臨時的な費用には、退職給付費用の数理計算上の差異の償却及びその他臨時費用が含まれております。
3. 与信関連費用は、貸倒引当金繰入額、貸倒引当金戻入益、貸出金償却、債権処分損及び償却債権取立益によって構成されております。
4. 「新生フィナンシャル」には、平成23年10月1日付けで当行が新生フィナンシャル(株)より譲り受けた個人向け無担保カードローン事業「新生銀行カードローンレイク」及びシンキ(株)の損益が含まれております。
5. 「経営勘定/その他」には、報告セグメントに含まれない全社損益、予算配賦した経費の予実差異の金額、セグメント間取引消去額等が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
セグメント利益計	20,946
子会社買収に伴い発生したのれん償却額	△1,833
無形資産償却額	△994
臨時的な費用	△516
その他	271
四半期連結損益計算書の経常利益	17,873

II 当第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）

1. 報告セグメントごとの業務粗利益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	法人部門				金融市場部門		
	法人営業本部	プリンシパルト ランザクション ズ本部	昭和リース	その他法人部門	金融法人本部	市場営業本部	その他金融市場 部門
業務粗利益	9,985	5,487	3,331	26	986	1,392	749
資金利益 （△は損失）	6,491	1,374	△608	△77	444	595	32
非資金利益 （△は損失）	3,493	4,113	3,940	103	542	797	717
経費	2,740	922	1,931	292	524	801	849
与信関連費用（△は 益）	857	△3	△1,253	471	34	△5	△44
セグメント利益（△ は損失）	6,386	4,568	2,653	△738	428	596	△55

	個人部門				経営勘定／その他		合計
	リテールバン キング本部	コンシューマーファイナンス本部			トレジャリー本 部	その他	
		新生フィナン シャル	アプラスフィ ナンシャル	その他			
業務粗利益	8,776	10,773	11,654	415	△2,339	△724	50,514
資金利益 （△は損失）	6,357	11,897	2,024	351	△1,083	△805	26,994
非資金利益 （△は損失）	2,418	△1,124	9,629	64	△1,256	80	23,520
経費	8,116	7,588	8,634	139	391	△251	32,682
与信関連費用（△は 益）	△3	△1,573	1,297	△44	-	173	△95
セグメント利益（△ は損失）	662	4,759	1,721	321	△2,731	△647	17,927

（注）1. 一般事業会社の売上高に代えて、経営管理上の業務粗利益を記載しております。経営管理上の業務粗利益は、資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支、金銭の信託運用損益、株式関連損益等の合計であり、収支とは、収益と費用の差額であります。これらの収支及び損益は、当期グループ本来の業務による収益と費用を表したものであります。事業セグメント間の資金収支については内部の仕切レートを基準に算出してあります。また、間接部門の経費は、予め決められた経費配賦ルールに基づき、期初に設定した予算に応じて各事業セグメントに賦課しております。

2. 経費は、営業経費から、子会社買収に伴い発生したのれん償却額、無形資産償却額及び臨時的な費用を控除したものであります。なお、臨時的な費用には、退職給付費用の数理計算上の差異の償却及びその他臨時費用が含まれております。

3. 与信関連費用は、貸倒引当金繰入額、貸倒引当金戻入益、貸出金償却、債権処分損及び償却債権取立益によって構成されております。
4. 「新生フィナンシャル」には、平成23年10月1日付けで当行が新生フィナンシャル(株)より譲り受けた個人向け無担保カードローン事業「新生銀行カードローンレイク」及びシンキ(株)の損益が含まれております。
5. 前中間連結会計期間に、今後の投資資産ポートフォリオ運営管理の観点から、一部の持分法適用関連会社投資について、セグメントを移管しました。具体的には『法人部門』の「その他法人部門」セグメントで管理していた日盛金融控股股份有限公司は「プリンシパルトランザクションズ本部」セグメントへ、『金融市場部門』の「その他金融市場部門」セグメントで管理していたComox Holdings Ltd.は「市場営業本部」セグメントへ移管しました。
6. 「経営勘定/その他」には、報告セグメントに含まれない全社損益、予算配賦した経費の予実差異の金額、セグメント間取引消去額等が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
セグメント利益計	17,927
子会社買収に伴い発生したのれん償却額	△1,676
無形資産償却額	△878
臨時的な費用	△652
その他	328
四半期連結損益計算書の経常利益	15,046

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

報告セグメントの区分方法の変更

当行グループは、平成24年7月1日付けの組織変更により、「トレジャリー本部」セグメントを『金融市場部門』から『経営勘定/その他』へ移動しております。また、平成25年4月1日付けで、組織体制の見直しを行い、「ストラクチャードファイナンス本部」セグメントを「法人営業本部」セグメントに統合した結果、これに係る報告セグメントの区分変更が生じております。

なお、前掲の前第1四半期連結累計期間の報告セグメントごとの業務粗利益及び利益又は損失の金額に関する情報は、当第1四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

科目	連結貸借対照表 計上額	時価	差額 (△は損)
(1) 買入金銭債権(*1)	111,304	111,605	301
(2) 特定取引資産 売買目的有価証券	31,890	31,890	—
(3) 金銭の信託(*1)	233,714	238,291	4,577
(4) 有価証券(*2)	1,771,843	1,774,937	3,093
(5) 貸出金(*3) 貸倒引当金	4,292,464 △121,328		
	4,171,136	4,248,691	77,555
(6) リース債権及びリース投資資産(*1)	199,177	200,125	947
(7) その他資産 割賦売掛金 割賦利益繰延 貸倒引当金	365,817 △12,111 △10,819		
	342,886	354,528	11,641
(8) 預金	5,252,935	5,267,724	△14,788
(9) 譲渡性預金	204,600	204,580	19
(10) 債券	262,342	262,768	△426
(11) 特定取引負債 売付商品債券	15,925	15,925	—
(12) 借入金	719,292	718,119	1,172
(13) 短期社債	82,800	82,800	—
(14) 社債	174,286	171,091	3,194
(15) デリバティブ取引(*4) ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	△17,733 △16,521	△17,733 △16,521	— —
デリバティブ取引計	△34,255	△34,255	—

(単位:百万円)

	契約額等	時価
その他 債務保証契約(*5)	511,032	△4,460

(*1) 買入金銭債権、金銭の信託並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 非上場株式及び一部の組合出資金等については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

(*3) 貸出金のうち、連結子会社が保有する消費者金融債権(389,310百万円)について、将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、34,983百万円の利息返還損失引当金を計上しております。

(*4) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブによって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(*5) 債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の連結貸借対照表計上額を記載しております。

（単位：百万円）

科目	四半期連結貸借 対照表計上額	時価	差額 (△は損)
(1) 買入金銭債権 (*1)	104,406	104,677	270
(2) 特定取引資産 売買目的有価証券	63,363	63,363	—
(3) 金銭の信託 (*1)	228,516	231,487	2,970
(4) 有価証券 (*2)	1,799,263	1,801,067	1,803
(5) 貸出金 (*3) 貸倒引当金	4,232,998 △105,811		
	4,127,187	4,176,145	48,957
(6) リース債権及びリース投資資産 (*1)	200,050	199,870	△180
(7) その他資産 割賦売掛金 割賦利益繰延 貸倒引当金	364,706 △12,339 △10,150		
	342,217	353,832	11,615
(8) 預金	5,526,411	5,541,970	△15,558
(9) 譲渡性預金	154,378	154,364	13
(10) 債券	49,594	49,657	△62
(11) 特定取引負債 売付商品債券	40,977	40,977	—
(12) 借入金	587,951	586,978	973
(13) 短期社債	100,500	100,500	—
(14) 社債	187,912	188,206	△293
(15) デリバティブ取引 (*4) ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	△29,244 △13,671	△29,244 △13,671	— —
デリバティブ取引計	△42,916	△42,916	—

（単位：百万円）

	契約額等	時価
その他 債務保証契約 (*5)	485,595	△3,550

(*1) 買入金銭債権、金銭の信託並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、四半期連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 非上場株式及び一部の組合出資金等については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

(*3) 貸出金のうち、連結子会社が保有する消費者金融債権（374,116百万円）について、将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、31,695百万円の利息返還損失引当金を計上しております。

(*4) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブによって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(*5) 債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の四半期連結貸借対照表計上額を記載しております。

（注） 金融商品の時価の算定方法

(1) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値によって算定した価格によっております。

(2) 特定取引資産

特定取引目的で保有する債券等の有価証券については、市場価格、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値によって算定した価格によっております。

(3) 金銭の信託

金銭の信託については、信託財産の構成物である資産の内容に応じて、割引現在価値等によって算定した価格を時価としております。

なお、満期保有目的の金銭の信託及びその他の金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券及び投資信託は、市場価格、取引金融機関等から提示された価格又は割引現在価値によって算定した価格によっております。

なお、満期保有目的の債券及びその他有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、固定金利によるものは約定キャッシュ・フローを、変動金利によるものは四半期連結決算日(連結決算日)時点のフォワードレートに基づいた見積りキャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに内部格付に対応したCDSスプレッド等(担保考慮後)の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、住宅ローンは、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、消費者金融債権は、商品種類や対象顧客に基づく類似のキャッシュ・フローを生み出すと考えられる単位毎に、期待損失率を反映した見積りキャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに一定の経費率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、キャッシュ・フロー見積法又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期連結決算日(連結決算日)における四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(6) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、リース対象資産の商品分類等に基づく単位毎に、主として約定キャッシュ・フローを、リスクフリーレートに信用リスク及び一定の経費率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(7) 割賦売掛金

割賦売掛金については、商品種類に基づく単位毎に、主として期限前返済による影響を反映した見積りキャッシュ・フローを、リスクフリーレートに信用リスク及び一定の経費率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(8) 預金、及び(9) 譲渡性預金

当座預金、普通預金など預入期間の定めがない要求払預金については、四半期連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、その他の預金で預入期間があっても短期間(6ヶ月以内)のものは、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

定期預金については、満期までの約定キャッシュ・フローを、同様の預金を新規に受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。

(10) 債券、及び(14) 社債

公募債で市場価格の存在するものについては、当該市場価格を時価としております。

市場価格のないMTNプログラムによる社債又は債券については、見積りキャッシュ・フローを直近3ヶ月の法人預金及び金融債による実績調達金利の平均値に基づいた利率によって、また個人向け金融債(財形、リッチョー)については、直近月発行の調達実績利率によって割り引いて時価を算定しております。

期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後債については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに当行のCDSスプレッドを加味した利率によって割り引いて時価を算定しております。

(11) 特定取引負債

特定取引目的の売付商品債券については、市場価格によっております。

(12) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは約定キャッシュ・フロー(金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートを反映したキャッシュ・フロー)を、変動金利によるものは四半期連結決算日(連結決算日)時点のフォワードレートに基づいた見積りキャッシュ・フローを、当行及び連結子会社の信用リスクを反映した調達金利により割り引いて時価を算定しております。

期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後借入金については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに当行のCDSスプレッドを加味した利率によって割り引いて時価を算定しております。

(13) 短期社債

約定期間が短期間（6ヶ月以内）のものは、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(15) デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額によっております。

その他

債務保証契約

契約上の保証料の将来キャッシュ・フローと同様の新規契約を実行した場合に想定される保証料の将来キャッシュ・フローとの差額を割り引いて算定した現在価値を時価としております。

(有価証券関係)

四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の有価証券として会計処理している信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	584,863	589,406	4,542
その他	54,945	59,768	4,822
合計	639,809	649,174	9,365

当第1四半期連結会計期間(平成25年6月30日)

	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	584,678	587,797	3,118
その他	55,645	60,371	4,725
合計	640,324	648,168	7,843

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	13,713	19,462	5,749
債券	937,483	936,704	△778
国債	752,012	752,498	486
地方債	503	532	29
社債	184,967	183,673	△1,294
その他	136,713	140,628	3,914
合計	1,087,909	1,096,795	8,885

当第1四半期連結会計期間（平成25年6月30日）

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
株式	13,859	21,851	7,992
債券	937,872	930,268	△7,603
国債	753,577	747,862	△5,715
地方債	503	528	25
社債	183,792	181,877	△1,914
その他	166,987	169,262	2,274
合計	1,118,719	1,121,382	2,663

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とし、評価差額を当第1四半期連結累計期間（前連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度におけるこの減損処理額は2,748百万円（株式211百万円、社債2,506百万円、その他の証券30百万円）であります。

当第1四半期連結累計期間におけるこの減損処理額は77百万円（株式0百万円、社債68百万円、その他の証券8百万円）であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準における有価証券発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度 (平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結会計期間 (平成25年 6月30日)

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (平成25年 3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
その他の金銭の信託	135,565	135,565	—

当第1四半期連結会計期間 (平成25年 6月30日)

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
その他の金銭の信託	139,692	139,692	—

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の評価に際しては、合理的な方法に基づいて算定した信用リスク及び流動性リスクを特定取引資産等の減価により反映させており、前連結会計年度末における減価額の合計はそれぞれ611百万円及び2,025百万円、当第1四半期連結会計期間末における減価額の合計はそれぞれ708百万円及び1,999百万円であります。なお、以下の各取引に記載されている数値は、当該信用リスク及び流動性リスク減価前の数値であります。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	金利先物	10,973	△3	△3
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	11,513,328	30,134	30,134
	金利スワップション	2,537,414	△4,350	6,239
	金利オプション	221,139	△166	18
	その他	—	—	—
合計		—	25,614	36,389

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間（平成25年6月30日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	金利先物	36,784	△2	△2
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	11,578,151	22,703	22,703
	金利スワップション	2,359,388	36	10,584
	金利オプション	216,039	△133	137
	その他	—	—	—
合計		—	22,604	33,423

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引
前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	825,128	△29,417	△29,417
	為替予約	1,151,172	32,778	32,778
	通貨オプション	4,066,876	△44,594	△37,229
	その他	—	—	—
合計		—	△41,233	△33,869

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間（平成25年6月30日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	857,838	△43,259	△43,259
	為替予約	1,394,237	22,445	22,445
	通貨オプション	3,436,985	△31,226	△24,544
	その他	—	—	—
合計		—	△52,041	△45,358

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引
前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品 取引所	株式指数先物	27,878	262	262
	株式指数オプション	757,633	△2,664	△3,641
	個別株オプション	—	—	—
店頭	有価証券店頭オプション	362,629	6,573	5,721
	有価証券店頭指数等スワップ	—	—	—
	その他	147,746	△764	△764
合計		—	3,406	1,577

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第1四半期連結会計期間（平成25年6月30日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品 取引所	株式指数先物	24,295	1,354	1,354
	株式指数オプション	1,205,098	△3,302	△4,131
	個別株オプション	—	—	—
店頭	有価証券店頭オプション	333,575	7,484	6,746
	有価証券店頭指数等スワップ	—	—	—
	その他	137,597	△44	△44
合計		—	5,491	3,925

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引
前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品 取引所	債券先物	43,174	△52	△52
	債券先物オプション	31,114	13	△10
店頭	債券店頭オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合計		—	△39	△62

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第1四半期連結会計期間（平成25年6月30日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品 取引所	債券先物	27,760	△54	△54
	債券先物オプション	42,280	27	△96
店頭	債券店頭オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合計		—	△26	△151

（注） 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当第1四半期連結会計期間（平成25年6月30日）

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	890,127	△408	△408
	その他	1,600	△2,435	△835
合計		—	△2,843	△1,243

（注） 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第1四半期連結会計期間（平成25年6月30日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	705,567	△360	△360
	その他	1,600	△2,204	△604
合計		—	△2,565	△965

（注） 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

なお、前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	6.19	4.81
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	16,433	12,780
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	16,433	12,780
普通株式の期中平均株式数	千株	2,653,919	2,653,919
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	—	4.81
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	5

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

平成25年5月8日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当(期末)を行うことを決議しました。

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成25年5月8日 取締役会	普通株式	2,653	1.00

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月5日

株式会社新生銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石塚 雅博 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小暮 和敏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 繁彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱原 啓之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社新生銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社新生銀行及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。